

みどり市ふるさと思いやり寄附金業務委託

プロポーザル選定評価基準

令和6年5月

みどり市政策企画部地域創生課

1. 基本事項

優先交渉権者の決定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を優先交渉権者、優先交渉権者に次いで評価点が高い提案者を次点交渉権者とする。

2. 審査

審査員については「みどり市ふるさと思いやり寄附金業務委託プロポーザル審査委員会設置要領」に基づいて設置した選定委員会委員にて行うが、「見積書」については、評価員ごとに評価の分かれるものではないため、事務局にて集計するものとする。

3. 選考方法

評価方法は総合評価方式とし、一次審査と二次審査に分けて評価を行う。一次審査における評価点上位3社が二次審査に進むものとする。一次審査は「企画提案書」及び「見積書」の書類審査により実施し、二次審査は一次審査の評価点数にプレゼンテーションの評価点を加算して評価する。

4. 評価内容

(1) 企画提案書等の評価

企画提案書等の書類を確認し、提案内容を評価する。

(2) 価格の評価

「見積書」の見積価格について、事業者間を比較し、最も低い価格の見積書进行评估する。

(3) プレゼンテーションの評価

プレゼンテーションを実施し、企画提案内容やシステム機能について総合的に評価する。

5. 評価点

(1) 書類審査（一次審査）

合計400点満点とし、配点を次のとおりとする。

①企画提案書の評価点	200点
②見積書の評価点	200点

(2) プレゼンテーション審査 (二次審査)

合計300点満点とし、配点を次のとおりとする。

①プレゼンテーションの評価点 300点

6. 企画提案書等の評価(一次審査)

(1) 企画提案書等の評価項目

No.	評価項目	着目点	配点
1	企業信頼度	会社の規模、財務・経営状況から本業務を履行できる能力はあるか。	10
2	業務開始までの実施スケジュール	業務内容に沿ったスケジュール管理が適切なものになっているか。	10
3	人員体制	当該業務に精通した担当者の配置や人員の確保等、適切に業務を行える体制となっているか。	20
4	情報セキュリティ	個人情報保護対策及び業務を適正に実施することができるか。 不測の事態が生じた場合に適切に対応することができるか。	10
5	状況理解	本市のふるさと納税制度における返礼品等の強みや弱点を把握しているか。	10
6	寄附管理	寄附一元管理システム等を用いて、業務に必要な情報(返礼品管理等)を適切に管理できるか。 本市が契約する全てのふるさと納税ポータルサイトを經由した寄附の管理が可能か。	20
7	寄附者対応	寄附者並びに返礼品取扱事業者からの問い合わせ先として、コールセンター等の窓口を設置し、適切に対応可能か。 返礼品の発送、受領証明書及びワンストップ特例申請書等の受付及び送付について、速やかに対応可能か。	20
8	返礼品取扱事業者対応	返礼品取扱事業者へのサポート体制について具体的な提案されているか。	20
9	返礼品の拡充・強化	本市の魅力を効果的に発信し、地場産業の振興に寄与する返礼品及び役務の提供(宿泊・体験等)などの多様な新規返礼品の開拓・企画提案を積極的に行えるか。	20

		返礼品の見直し及び写真撮影、写真加工等、返礼品の魅力を高める取組が実施できるか。	
10	プロモーション	寄附を促進するために寄附分析を行い、戦略的かつ効果的なプロモーションの具体的手法が示されている。	20
11	委託費用	概算予算額の範囲内であり、業務内容に見合った適切な見積金額となっているか。	20
12	自由提案	寄附額増加に繋がる有効な提案が示させているか。 本市の要求仕様以外で、本市にとって有益な提案事項はあるか。	20

(2) 評価指標

- ①評価基準全項目について、それぞれの評価項目に沿って企画提案書等の内容を評価し、点数を算出する。
- ②各評価項目は、A、B、Cの3段階で評価する。
- ③各評価項目の点数については、各評価項目の配点に、評価点を乗じて算出したものとする。評価点の倍率は、○=1.0倍、△=0.5倍、×=0倍とする。評価の判断基準は、以下の表のとおりである。

判断基準	評価	評価点
本市の期待以上に優れた提案である。	A	1.0倍
標準的な提案である。	B	0.5倍
本市の期待より劣る提案である。 または提案の記載なし	C	0点

(3) 算出方法

以下の式に当てはめ、評価項目毎の点数を算出する。評価項目毎に算出した点数の合計点を、企画提案書等の評価点とする。(満点 200点)

「評価項目毎の点数」 = (各評価項目の配点 × 評価点)

「評価点」 = 上記の計算式によって算出された評価項目毎の合計点

評価点の合計を審査員の人数で割った点数を評価点とする。

※小数第1位四捨五入とする。

7. 価格評価の採点方法

(1) 見積書の評価項目

順位	得点
1位	200点（最低価格事業者）
2位以下	（1位の見積もり費用 ÷ 当該事業者見積もり費用）× 200点

(2) 算出方法

以下の式に当てはめ、合計点数を200点満点で換算する。換算後の点数を見積書の評価点とする。（満点200点）

$$\text{「評価点」} = (\text{見積書点数} \div \text{見積書の満点}) \times 200\text{点}$$

※小数第二位四捨五入とする。

8. プレゼンテーションの評価(二次審査)

(1) プレゼンテーションの評価項目

No	評価項目	配点	評価の着眼点
1	事業者の概要	30	本業務を実施するにあたり、事業者の経営状況、体制は十分か
2	業務体制	30	・導入に向けた作業体制や管理方法は適正か ・導入スケジュールは問題ないか
3	情報セキュリティ	30	情報セキュリティ対策は信頼性があるか
4	寄附管理	50	寄附一元管理システム等を用いて、業務に必要な情報（返礼品管理等）を適切に可能か
5	寄附者対応	45	・返礼品及び受領証明書等の事務が適切か ・寄附者からの問い合わせに対応可能か
6	返礼品取扱事業者対応	40	返礼品取扱事業者への返礼品登録等のサポート及びコミュニケーションが十分か
7	返礼品の拡充・強化	45	・地場産業の振興に寄与する返礼品及び役務の提供など本市の魅力を十分に発信できる新規返礼品の開拓を積極的に行えるか ・写真撮影等による既存返礼品の見直しが可能か。
8	自由提案	30	・業務改善に繋がる有効な提案が示されているか ・魅力的な提案があるか

(2) 評価指標

- ①各委員は各評価項目についてA、B、Cの3段階評価を行う。
- ②各評価項目の点数については、各評価項目の配点に、評価点を乗じて算出したものとする。評価点の倍率は、A=1.0倍、B=0.5倍、C=0点とする。なお、プレゼンテーションが無い項目については、0点とする。評価点の判断基準は、以下の表のとおりである。

判断基準	評価	評価点
本市の期待以上に優れた提案である。	A	1.0倍
標準的な提案である。	B	0.5倍
本市の期待より劣る提案である。	C	0点

(3) 算出方法

以下の式に当てはめ、プレゼンテーションの評価点を算出する。(満点300点)

$$\text{「評価点」} = (\text{各評価の配点} \times \text{各評価の評価点}) \text{の合計点}$$

評価点の合計を審査員の人数で割った点数を評価点とする。

※小数第二位以下を四捨五入とする。